

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 深津 栄一

## 1 日時

平成26年3月5日（水） 午前10時33分から  
午後 0時16分まで

## 2 場所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

深津栄一、三浦正臣、油布勝秀、御手洗吉生、桜木博、井上伸史、吉富幸吉、  
堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第58号議案から第61号議案まで、第68号議案及び第70号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。第41号議案及び第53号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものといずれも賛成多数をもって決定した。
- (2) 平成24年農林水産業産出額について、農林水産部関係組織改正の概要について及び保戸島沖魚礁工事についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 安達佑也  
政策調査課調査広報班 主査 三重野大

# 農林水産委員会次第

日時：平成26年3月5日（水）本会議終了後  
場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）
- 第 70号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）
- 第 41号議案 大分県農地中間管理事業等推進基金条例の制定について
- 第 68号議案 平成25年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について
- 第 58号議案 平成25年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 第 59号議案 平成25年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 第 60号議案 平成25年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）
- 第 61号議案 平成25年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

- ①平成24年農林水産業産出額について
- ②農林水産部関係組織改正の概要について
- ③消費税率の引上げに伴う指定管理施設の利用料金の改定について
- ④農地・農業用施設の復旧状況について
- ⑤保戸島沖魚礁工事について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**深津委員長** ただいまから、委員会を開きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

きょうは全員出席いたしておりますので、より充実した委員会になるのではないかなと思っております。

審査に入る前に皆さんにお願いをいたしたいと思っております。

今定例会より、委員会の会議記録を議会のホームページで公開することになりました。

そこで、より確実に音声を記録するために、一番広いこの第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いいたします。

マイクは発言の都度、オンまたはオフをしていただいて、ご使用していただきたいと思っております。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構でありますので、私の指名を受けてからマイクを回していただきたいと思っております。ゆっくりとはっきりと発言をお願い申し上げます。

それでは、これより、付託案件の審査に入らせていただきます。

本日審査をしていただく案件は、今回付託を受けました議案8件であります。

まず、一般会計の補正予算であります。関連する4つの議案をまとめて審査をさせていただきます。

第53号議案及び第70号議案のうち、本委員会関係部分と、第41号議案及び第68号議案を一括して、執行部の説明を求めます。

**工藤農林水産部長** それでは、私のほうから総括的な説明をさせていただきます。

第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第3号のうち、農林水産部関係及び第70号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第4号について説明を申し上げます。

個別事項については、後ほど、担当の課室長から説明申し上げます。

農林水産委員会資料の1ページをお願いいたします。

第3号についての説明であります。補正予算第3号の総額ですが、25年度3月補正予算額の計(イ)の欄の左から3番目にありますように31億1,795万円の減額であります。補正後の予算額は、その一番右にあります485億8,589万円8千円です。

昨年度は国の緊急経済対策などの大型補正受け入れがあったことから、変動が大きくなっております。

補正内容の約31億円の減額につきましては、災害復旧事業を初めとして執行見込みに応じて約67億円を減額する一方で、国の補正予算を受け入れて、森林整備加速化・林業再生基金の積み立てに27億4千万円、農地中間管理事業等推進基金の積み立てに6億3千万円、治山事業などの防災・減災対策のため、公共事業で2億5千万円など、合わせて約36億円を増額することによる差し引きとなっております。

公共事業費につきましては、下の表に予算区分ごとにお示しをしております。国の補正関係では、下から4行目の治山費で2億895万円など合わせて2億4,895万円を増

額することとしております。

災害復旧事業費は、次のページの上から7行目にありますように、本年度は台風や大雨による大規模な災害が少なかったことから28億1,010万2千円をマイナスするなど所要の減額を行う結果、公共事業費全体で58億5,556万8千円の減額となっております。

続きまして、そのページの下段に掲載しております、第4号の農林業施設雪害復旧緊急支援事業5億5千万円についてご説明いたします。

これにつきましては、薄い2枚紙の追加議案書に掲載しておりますが補正予算第4号は当事業のみとなっております。

2月13日からの降雪によりまして、山間部を中心に積雪があり、雪の被害としてはここ30年で最も大きな被害となりました。

2月25日現在の被害額は、資料でお示しをしておりますが、12億円を超える状況となりました。

被災農家の方の再建を早急に進めて生産力を回復するというので、国、また、市町と連携して撤去費、それから再築を支援するものでございます。

なお、一昨日、国のほうから補助率の引き上げをすることが発表されました。これを受けまして、施設の撤去については、直接生産につながらないことから、被災者負担なしでの支援、また、再建、修繕については、この制度をどのように受けるのか、ただいま検討をしております。補助率のかさ上げを再度したいと――先ほど質疑の中でもございましたけれども、おかげで、また補正を追加で出したいというふうを考えております。でき次第また、お諮りをしたいと思っておりますので、この4号議案については、ぜひ採決をお願いしたいと思っております。

また、この事業につきましては非常に期間が短いと、年度の期間が短いということから、全額の繰り越しもお願いしているところでございます。

次に、補正予算第3号の繰越明許費について説明を申し上げます。

厚いほうの追加議案書に戻っていただきまして15ページをお願いしたいと思います。

まず、(1)追加でございまして、ページの一番下、第6款農林水産業費120億7,135万8千円のうち、当部関係は120億5,635万8千円となります。

その内訳は、次のページからでございまして、第1項農業費3,457万円、第3項農地費46億9,494万6千円のうち、17ページの上から3行目の農業集落排水事業1,500万円を除いた46億7,994万6千円、第4項林業費56億3,403万9千円、19ページの第5項水産業費17億780万3千円であります。

これは、用地交渉などに不測の日数を要したものなど、年度内完成の見込みが困難な事業について、繰り越しをお願いするものであります。

同じ26ページの第11款災害復旧費のうち、第1項農林水産業施設災害復旧費18億7,365万円4千円については、国の交付決定が3月に行われることなどによる繰り越しとなっております。

また、昨年度繰り越しを行った大型補正や災害復旧事業については、本年度公共工事の発注件数の増加によりまして、業者の手持ち工事が増大などいたしましたために、入札不調という事態が多く発生しております。年度内に完成できるように全力を尽くしています

けれども、完成しないという場合には、事故繰越をして完成をさせたいと考えております。また、再度の繰り越しを行いました工事については、進捗管理を徹底して、早期完成を図るとともに、6月議会において、予算の処理状況等について改めてご報告させていただきたいと考えております。

次に、28ページをお願いいたします。

債務負担行為補正についてであります。(1)が追加であります。

一番下13の大分農業文化公園等管理運営委託料、次の20林業研修所管理運営委託料、30ページの23マリンカルチャーセンター管理運営委託料につきましては、指定管理施設に係る消費税増税分について計上するものでございます。

1枚お戻りいただきまして、14の緊急雇用県産米粉消費拡大推進事業から17の緊急雇用大規模園芸農家労働力確保対策事業につきましては、国の緊急雇用創出事業として新たに創設されます地域人づくり事業において、平成26年度中に事業開始したものは27年度末まで実施可能であるということでありまして、2カ年分の委託料を計上させていただくものであります。

18の国営大野川上流直轄事業負担金1億8,072万4千円につきましては、国が行います今年度工事の事業費が決定したことに伴いまして、翌年度以降の負担金を計上するものであります。

19の障害防止香下ダム管理施設改修事業、21の復旧治山、次ページの22集落水源地山地整備事業は、いわゆるゼロ国債であります。国庫債務負担行為のゼロ国債であります。が、予算計上は26年度であります。が、早期の事業執行をするために、債務負担行為を設定させていただくということでありまして。

次に、32ページの変更の分でありまして、3の社団法人全国農地保有合理化協会への損失補償関係から、次のページの11漁業経営維持安定資金利子補給までが、当部関係であります。が、これは、各種農林漁業制度資金の貸し付け実績や契約金額の確定等に基づくものでございます。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

あとは、各課室長から説明を申し上げます。

**本多農地農振室長** 続きまして、個別事業の説明に移らせていただきます。

農地農振室分についてご説明をさせていただきます。

補正予算に関する説明書の245ページをお願いいたします。

上から3番目の農地中間管理推進事業費6億2,558万2千円の増額でございます。

担い手への農地の集積・集約を推進するため、農地中間管理機構への支援、機構へ農地を出す農業者に対する機構集積協力金の交付、農地の流動化を進めるため必要な市町村農業委員会の農地情報公開システム整備の支援に要する補助金の交付を国から受け、基金に積むものでございます。

なお、当事業に関連して、この受け皿となる基金の制定条例を議案提案しておりますので、ここで一括してご説明をさせていただきます。

議案につきましては、当初提案の議案書254ページの第41号議案大分県農地中間管理事業等推進基金の制定についてでございます。が、説明は委員会資料のほうでさせていただきます。

委員会資料の3ページをお開き願います。

まず、基金制定の目的でございますが、2にございますとおり農用地の利用の効率化及び高度化を促進し、もって農業の生産性の向上を図り、農業の構造改革を推進することを目的として設立するものでございます。

次に、この基金を財源に行う制度の概要につきまして説明をさせていただきます。

その右のページ、4ページをごらんください。

真ん中上段の国政策目標にありますとおり、今後10年間で農地の8割が担い手に利用され、コメの生産コストを4割削減することを目標として、各都道府県に1つ農地中間管理機構を設けるものでございます。従来、相対で売買を中心としていた農地取引を、貸借を中心とし第三者機関の機構が介在することで農地を流動化し、担い手に集積・集約化しようとするものでございます。

機構の具体的な事業は、真ん中の四角で囲んでおりますが、出し手から農地を借り受け、必要な場合は簡易な利用条件整備を行い、まとまりのある形で担い手に貸し付けるものでございます。借り受けと貸し付けにタイムラグが生じることがございますので、その間は管理をいたします。また、一連の事業は機構だけでは不可能でございますので、市町村等に委託し地域の総力を挙げて行うことと考えております。これが、4ページの左下の米印の1農地中間管理機構事業としているものです。

また、その右に米印2、機構集積協力金交付事業とありますが、機構に農地を出していただいた方に対するインセンティブといたしまして、市町村を通じまして協力金を支援するものでございます。

また、その右に米印の3、農地情報公開システム整備事業機構とありますように、農業委員会の農地基本台帳を電子化し、地図を添付して公表するものと、遊休農地や遊休農地予備軍の所有者に対しまして機構に貸し出す意思はあるのか等の確認を行うことで、耕作放棄地の発生を抑制しようとするものでございます。

このように、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構を指定し、農地の集積・集約化等に取り組む経費に充てるため、国から補助金の交付を受けて基金を設置するものでございます。

なお、左のページの3に書いてございますが、施行期日は公布の日としております。

私からは、以上でございます。

**矢田団体指導・金融課長** 団体指導・金融課分についてご説明いたします。

予算説明書の391ページの債務負担行為の変更、上から2番目の特定災害資金利子補給でございます。

これは、被災した農業者の事業復旧及び経営安定を図るため、2月の雪害を特定災害に指定して、金利を軽減するとともに、融資枠を拡充するものでございます。

なお、補正予算につきましては、1月から3月の間の利子補給は翌年度の支出となるため歳出の補正はございませんが、債務負担行為につきまして592万8千円の増額となっております。

226ページにお戻りください。

一番下の農業金融対策事業費4億2,052万9千円の減額でございます。

これは、説明欄は次のページまで続いておりますが、一番右の説明欄の227ページの

下から5番目、農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金において貸し付けが1件の予定にとどまっていることや、その2項目下の、被災した生産者に借りかえによる経営支援を行う特定災害対策アシスト資金貸付金で借入者がなかったことなど、資金需要が見込みを下回ったことによるものです。

以上でございます。

**西鶴農山漁村・担い手支援課長** 農山漁村・担い手支援課分についてご説明申し上げます。

228ページをお願いいたします。

一番上の地域育成型就農システム支援事業費2,804万7千円の増額です。

これは、農業者や生産部会などがみずから新規就農者を育成するいわゆる就農学校の設立を支援するもので、国の補正予算において杵築市のいちご学校整備事業が採択されたため、増額するものでございます。

その下の新農業人材確保・経営継承対策事業費2億1,859万8千円の減額です。

これは、主に45歳以下の農業研修受講者や新規就農者を支援する国の青年就農給付金について、予算では306名を見込んでいましたが、239名の実績となることにより減額するものです。

本事業は、新規就農者の確保とその後の定着に大変有効な事業と考えていますので、今後も関係者への周知を徹底し、引き続き推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

**渡邊園芸振興室長** 園芸振興室分についてご説明いたします。

233ページをお願いいたします。

下から2番目の次世代を担う園芸産地整備事業費1億8,627万1千円の減額でございます。

これは、小ネギ・トマトの大規模リース団地の整備について実施主体が事業実施時期を見合わせたことなどにより減額するものでございます。

以上でございます。

**村井林務管理課長** 林務管理課関係分についてご説明いたします。

254ページをお願いいたします。

上から3番目の森林整備加速化・林業再生基金積立金28億3,250万3千円の増額でございます。

これは、国の補正予算を積極的に受け入れ、基金に積み立てることによるものでございます。

なお、この基金は、林業、木材産業の構造改革を推進するため、26年度中に執行することとしており、26年度当初予算で必要額を計上させていただいております。

その次の木造建築物等建設促進総合対策事業費5,293万円の増額でございます。

これは、公共建築物の木造化を実施した市に対する国の地域の元気臨時交付金による負担金補填等によるものです。

次のページの上から2番目の力強い林業事業体育成事業費2億4,106万5千円の増額でございます。

これは、円安や消費税増税前の新築住宅需要の増加などによりまして、国産材の需要が高まったことから、丸太の増産を可能とする高性能林業機械の整備等に対し要望が強まっ

たことによるものでございます。

1枚めくっていただいて、次のページの一番下の諸費15億8,206万7千円の増額でございます。

これは、復興予算で造成した森林整備加速化・林業再生基金につきまして、国からの要請を受けて返還をするものでございます。

以上でございます。

**吉田森林保全課長** 森林保全課関係分についてご説明いたします。

257ページをお願いいたします。

一番上の荒廃人工林緊急整備事業費4億5,693万5千円の減額でございます。

これは、森林整備加速化・林業再生基金を充当した林業再生間伐促進事業について、各事業体からの間伐に係る事業要望量が、当初の見込みを下回ったことによるものです。

次のページの上から4番目の県民の森管理費1,832万9千円の増額でございます。

これは、大分県県民の森の平成森林公園にある第1井戸ポンプが故障し使用不能となったため、新たに井戸を新設する費用を計上したことなどによるものでございます。

次に263ページをお願いいたします。

一番上の鳥獣被害総合対策事業3,371万8千円の増額でございます。

主な内訳は国の鳥獣被害防止総合対策交付金3,700万8千円の増額です。

これは、侵入防護柵等の被害防止施設の設置を支援するもので、国の補正等を積極的に受け入れたことによるものです。

以上でございます。

**小石農林水産企画課長** 第68号議案についてご説明いたします。資料は、追加議案書のほうでございます。追加議案書111ページをお願いします。

平成25年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担についてでございます。

これは、国による土地改良事業の負担割合の標準を定めるガイドラインの変更等に伴い、当初に議決いただいた負担率から変更となる4事業と国の補正予算の受け入れに伴い、当初予算に未計上の2事業を新規に追加する必要があるので、議決をお願いするものでございます。

議決の対象となる事業と市町村の負担割合は、法の規定に基づき、あらかじめ関係市町村から了解をいただいているところでございます。

内容としましては、畑地帯総合整備事業から湛水防除事業の4事業につきましては、国の補助率が50%から55%に上がったことに伴いまして、農家負担を軽減させる方向に、ごらんの負担割合となっているところでございます。

また、一番左の漁港施設機能強化事業は補正に伴う新規事業でございまして、今回、追加で議案計上するものでございます。

一般会計補正予算案と、その関連議案の説明については以上でございます。

**深津委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと存じます。ご質疑ございませんか。

**堤委員** 254ページのさっきの木造の関係の予算ですね。25年度の状況がどうなのかと、何棟でどれぐらいの使用量になっているのかなというのをですね。



それともう1個、きょうは質疑でもちよつと言ったけど、共済の加入、これは第4号の関係で被害額がいろいろ出ていますね。この中で農作物被害、これは作物によっていろいろ共済の種類というのはたしか決まっているのよね。それで、園芸施設の加入状況というのがもしわかれば教えていただけないか。つまり、これだけの被害でどれぐらいの人が共済が出ないのかなというのをちよつと調べたいんだけど、その2点でよろしく。

**近藤林産振興室長** 25年度公共建築物の状況ですが、今、中津市、日田市、大分市で合計5施設の公共建築物です。それに伴う地域材の使用量は約1千立方メートルぐらいを予定しているところです。

以上です。

**矢田団体指導・金融課長** 県内で園芸施設共済に加入する資格のある方が、施設の棟数で1万3,308棟ございます。そのうち、共済が引き受けているのが9,011棟、67.7%でございます。ただし、この期間、共済契約が継続しているものが3,234棟でございます。3,234棟中、今回、2月末時点までに届け出があったものが約170棟でございます。この時期、夏秋トマト等で被覆をしていない部分がありまして、共済に加入していない部分も見受けられます。実際にそうした形での部分の共済期間、契約が切れているのが何棟あったかということにつきましては、現時点では把握しておりません。

以上でございます。

**堤委員** さっきの公共の関係で5施設、例えば、どういう施設かということが1つね。

今の、つかんでいないという状況だけでも、農作物の共済、ありますよね。これはいろいろ品種が規定をされているんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回、トマトとかイチゴとか、そういう部分が被害に遭っていますよね。そこら辺、共済とのかかわりはどうなっているのかなというのを再度聞かせてください。

**近藤林産振興室長** 施設ですが、公民館が2市で2つあります。それと、学校関係で放課後児童クラブということで1つと、それと社会福祉施設というか、そういうので1施設、それから大分空港の外構の保守化ということで1施設、合計5施設ということでございます。

**矢田団体指導・金融課長** 園芸施設につきましては、施設そのものを共済対象としておりまして、大分県の場合ですと中につくられています野菜につきましては共済契約はございません。

それ以外の共済でございますが、共済被害につきましては、家畜共済で牛が1頭被害を受けておりますし、そのほかに農機具の共済等も被害が出ております。

それから、栗とか梨とかいう果樹の被害でございますけれども、これは収穫の減収を評価して共済金が支払われますので、被害額は今後のことになると思います。

**堤委員** 今の関係で被害の状況を見ると、農作物被害が1億1,576万円ありますよね。これの中に野菜等、被害を受けているものもあると思うんですけども、共済が出ない部分というのは何割ぐらいあるかというのはわかりますか。わからなければわからなくていいです。

**矢田団体指導・金融課長** 今の園芸施設につきましては、施設そのものが共済の対象でございますので、それに伴います中身の被害につきましては、今回、農業共済の対象とはなっておりません。

**堤委員** 質問がちょっと……。この1億1,500万円という数字が出ているね、作物被害で。このうち、今言った倒壊で野菜がだめになっちゃったとか、そういう部分が大体どれぐらいあるかというのはわかりますか。つまり、共済が出ない部分ね。何割ぐらいあるかというのがわかれば教えてということ。

**矢田団体指導・金融課長** この農作物被害の集計で共済の対象になっているかと言われると、共済契約をしておきませんので、園芸施設の中での被害につきましては対象とはならない。「全額」という者あり)はい。「もういいです」という者あり)

**井上委員** 257ページ、人工林の緊急整備事業の中で金額が4億5,693万5千円ということで、それに伴って、それも4億2,900万円という金額が結構大きいんだよね、4億円というような形で。それと、この下にまたありますように、261ページの造林関係にしてもちょっと金額が大きいんだけど、こういったことについては、最初、予算を詰めるときに甘いんじゃないですか。補助金が減ったから、あれがないからどうだこうだということだけに済まされる問題ですか、これ。その辺、説明してください。

**峯崎森林整備室長** 間伐につきましては、当初7千ヘクタールを予定しておきまして、最終的にその目標は何とか達成できる見込みでございます。

ただ、この予算につきまして、荒廃人工林につきましては、基金事業という形で公共造林事業と2本立てでやっていたわけでございますけれども、結果的にその後の林野庁等の条件がいろいろ変わる状況がございまして、今回、公共造林のほうに間伐を行ったというようなことで、若干このような見通しが、最終的な所有者からの需要が減ったという形になっておるところでございます。

**井上委員** 切りかえたということですか、予算を。そのままなくなっちゃっていたら間伐できないで困るんだという意見が出るんじゃないですか。その辺どうですか。意味わかりますか。

**峯崎森林整備室長** 大きく減りまして大変ご心配をおかけしておりますけれども、ただ、全体の事業につきましては、旧森林開発公団——緑資源機構の部分につきましては国のほうが増額していると、あるいは自治体の民有林につきましても、公共造林事業で可能な限り対応させていただいているというところがございます。

**井上委員** だからね、民有林としてはどうなんですかね。困っているんじゃないですか。

**川村審議監** 私のほうから少し。

目標は7千ヘクタールという間伐を目標にして、公共造林事業と基金事業がありまして、公共造林事業のほうはいろいろやりやすい条件が後で出てきたということで、そちらで対応して、きちっと所定の7千ヘクタールはやれておりますので、こちらのほうで基金事業のほうを減額したというような格好になっております。ですので、当時の7千ヘクタールの間伐目標、これはやれております。

**井上委員** じゃあ、予算の組みかえをしたということですね。「はい、そうです」という者あり)そういう話をしてもらえばわかるんですけども、ちょっとわからなかったものですから。はい、いいです。

**油布委員** 先ほどから説明を受ける中で、マイナスの部分、結局余った分かということがたくさんあったんですけど、これについて順番的に大きく見ますと、私は市町村やその関係団体とか関係する生産者とか、そういうもろもろの方にこういう予算が伝わっていない

んじゃないかと。そのために、利用度が低いために使われずそのまま残っていて、マイナス部分が多いんじゃないかなと。今の林業の話も同じように、林業の場合は今説明があったようなことで、ほかのことについても、そういうことはたくさん、末端までこういう計画が伝わっていないんじゃないかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

**工藤農林水産部長** 今、県予算のPRが足りないんじゃないかというお話がございました。この予算、もちろん成立をしたら年度当初、振興局、それから関係団体等々にいろいろ説明をしておりますけれども、もっともっとしっかり説明する必要があるんじゃないかという事は私も思っておりますので、しっかりそこは説明をしていきたいというふうに思っております。

**御手洗委員** ちょっと関連しますけど、予算組みはこれだけ見ていると。現実的にはこれだけだと。ということは、何%ぐらい減額されていますか、全体的に。

**小石農林水産企画課長** 先ほどの農林水産委員会資料の1ページなんですけれども、全体で31億円のマイナスでございますので、既決予算が517億円に対する31億円の減ということでございます。「5%ぐらいですか」という者あり)そうですね、そういうことでございます。

**御手洗委員** 予算組みは大きい、見場はいい中で、現実的には余っているということでしょうから、そここのところは今、油布委員さんが言ったような形での予算をそのまま使い切るというのは適切だろうというふうに思うんですけれども、そここのところを担当課の皆さん方が予算を何というのか、今も執行していないんじゃないかなと思うんですが、いかがですかね。

**工藤農林水産部長** 当初予算でいただいた予算、これはできるだけ執行しようということをやっておりますけれども、我々の予算100%、県、市町村負担というわけではありません。当然補助事業でやりますといろんな農家負担ということがあります。そここのところはいろんな事情で予定したけれども、繰り延べしたとか、やめたとかいう事態も年度の中では発生をしております。詰めが甘いんじゃないかということもあるかもしれませんが、そこら辺の事情は酌みながら、できるだけ事業が成るようにということで考えております。

それと、今回の減額の中で、特にこの資料の1、2ページでござらんをいただきますと、災害復旧、ここら辺はあらかじめその年度で発生したものはできるだけスピーディーに対応するというようなことで、発生はしていなくても枠として組んでいるという部分がございますので、その分の減額がかなり大きかったということも一つの要因であります。

農家の関係するところは、できるだけ我々もケアしながら、事業に成るようにということで努力しておりますけれども、今後も引き続き努力していきたいと思っております。

**桜木委員** 今の制度でやりますと、県から森林組合等に補助金が行って、森林組合の会員になっている人は森林組合がそれぞれ聞いて、例えば、間伐は進んでいるとか進んでいないとかを把握して、その上で森林組合が代行してやっているというのが実態じゃないかと思うんですね。

ところが、入っていないような個人の所有の森林の荒廃というのは結構私あるんじゃないかと思うんですよ。それについて、やっぱりこういう予算を使ってできるような制度をつくり直さにかいかなのじゃないかと思いますが、そこはどう考えますか。

**川村審議監** 森林組合に入っている森林所有者のカバー率、たしか半分以上あったと思う

んですよ。今委員おっしゃったように、残りの方々に対しても森林組合は積極的に当たってやれるわけですね。

ただ、森林組合でも本当に限界があると思いますので、我々は県の出先の普及員とか、それから市町村の情報、それから素材生産業者の方がやはり山を結構知っているわけですね。そういう方々の情報をもらいながら、積極的に「今、間伐しませんか」というようなこともやっていかなければいけないなと思っております。

**桜木委員** 個人の方が例えば市の林政課とか、県のほうの何ですかね、「農山村振興部」という者あり）農山村振興部に直接、地域の振興局に行ってお願いをしたら、そちらが森林組合等に紹介をしてやるというような仕組みをつくれればもっともっと進むんじゃないかと思うんですけれども、そこはどうですか。

**川村審議監** 私どももそういう仕組みをぜひもっと進めていきたいなと思っております。なかなか個人の方も組合に行きづらいというか、そういう実態があると思いますので、その辺は小まめに局のほうが拾って、地域の関係する森林組合、それから、その他の事業体、民間の事業体でも補助金を申請できるところがございますので、そういうところにあっせんすると、そういう仕組みもやっていきたいなと思っております。

**深津委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ほかにご質疑等もないようでありますので、これより採決いたします。

次に記載された議案の順に、一つずつ採決をまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第3号のうち、本委員会関係部分について原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数であります。

よって、本案のうち、本委員会関係部分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第70号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第4号のうち、本委員会関係部分について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議がないようであります。本案のうち、本委員会関係部分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第41号議案大分県農地中間管理事業等推進基金条例の制定について原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

賛成多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第68号議案平成25年度における農林水産関係事業に要する市町村負担について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計の補正予算であります。残り4つの議案をまとめて審査をいたします。

第58号議案から第61号議案まで一括して、執行部の説明を求めます。

**矢田団体指導・金融課長** 第58号議案平成25年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

予算説明書の417ページをお願いいたします。

補正予算額の一番下の欄にありますように、貸付勘定、業務勘定合計で2億7,529万4千円の増額であります。

420ページをお願いいたします。

歳出の第1款貸付勘定の林業・木材産業改善資金貸付金等で2億7,740万3千円の増額及び次のページの業務勘定の事務費210万9千円の減額については、当初予算編成時に確定していなかった平成24年度からの繰越金が確定したことなどに伴い、所要の補正を行うものでございます。

続きまして、第59号議案平成25年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

423ページをお願いいたします。

補正予算額の一番下の欄にありますように、貸付勘定、業務勘定合計で2億8,231万3千円の増額であります。

426ページをお願いいたします。

歳出の第1款貸付勘定の沿岸漁業改善資金貸付金で2億8,375万3千円の増額及び次のページの業務勘定の事務費144万円の減額につきましては、先ほどの林業・木材産業改善資金特別会計と同様に、当初予算編成時には確定していなかった平成24年度からの繰越金が確定したことなどに伴い、所要の補正を行うものです。

以上でございます。

**西鶴農山漁村・担い手支援課長** 第60号議案平成25年度大分県就農支援資金特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

429ページをお願いします。

補正予算額の一番下の欄にありますように、貸付勘定、業務勘定合計で、6,488万4千円の増額であります。

続きまして、432ページをお願いいたします。

歳出の第1款貸付勘定の就農支援資金貸付金6,529万1千円の増額及び業務勘定の事務費40万7千円の減額についても、当初予算編成時には確定していなかった平成24年度からの繰越金が確定したことなどによりまして、所要の補正を行うものでございます。

以上でございます。

**峯崎森林整備室長** 第61号議案平成25年度大分県県営林事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

435ページをお願いいたします。

補正予算額の一番下の欄にありますように、全体で907万1千円の増額であります。

その主な内訳ですが、438ページをお願いいたします。

第1款第1項県営林事業費、第1目伐採事業費にあります委託料904万6千円の減額です。

これは、事業計画の変更に伴う搬出間伐面積の減によるものでございます。

次に440ページをお願いいたします。

第2項県民有林事業費、第1目伐採事業費の負担金補助及び交付金3,811万8千円の増額です。

これは、主伐面積の増に伴い、土地所有者に対する分収交付金が増加したことによるものです。

次のページをお願いいたします。

第2項県民有林事業費、第2目県民有林造成事業費の委託料1,014万5千円の減額です。

これは、森林作業道の開設について、公共造林補助事業から定額補助である森林整備加速化・林業再生基金活用事業に変更して実施したことによる委託事業費の減等によるものでございます。

特別会計補正予算案の説明については以上でございます。

**深津委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございませんか。

**堤委員** ちょっと単純な質問ですけれども、今の県営林事業費の歳入のところの不動産売払収入、全体で3億4,500万円と。立木売払収入は2,300万円ですよね。この不動産売払収入というのは具体的にはどういう中身になるんですかね。

**峯崎森林整備室長** 県営林事業における山の主伐を行うときの立木ですね、これは全部一応不動産という形、山に立っている木は不動産ということでございますので、一応全部これが不動産売払収入。ですから、主伐を行ったもの、間伐を持ったもの、これは不動産売払収入で現在上げているところでございます。

**堤委員** この一覧表を見ると、立木売払収入が2,379万4千円ありますよね。これと、今、主伐したやつも含めて何か金額がわからないけど。

**峯崎森林整備室長** ただいまの立木売払収入は、増加分についての説明でございまして、もともとこの立木の不動産売払収入というのは立木の売払収入のみでございます。（「わかりました」という者あり）

**深津委員長** ほかにないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思います。これより採決をいたします。

まず、第58号議案平成25年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算第1号について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議ないようであります。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第59号議案平成25年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算第1号について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議ないようであります。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第60号議案平成25年度大分県就農支援資金特別会計補正予算第1号について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議がないようでございますので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第61号議案平成25年度大分県営林事業特別会計補正予算第1号について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ご異議ないようでございます。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**小石農林水産企画課長** 平成24年農業林水産業産出額についてご報告させていただきます。

資料は、農林水産委員会資料の5ページ、6ページのところでございます。5ページのほうで概要は書いてございますが、6ページの表に基づきましてご説明させていただきます。

まず、国から公表された平成24年の本県の農業産出額でございますが、表の一番頭、農林水産業算出額は1,880億円で、23年と比べまして40億円の減、率にして2.1%の減少となりました。見ておわかりのとおり、農業、林業、水産業いずれの分野においても前年と比べて減でございます。

まず、農業算出額でございますが、1,312億円、前年に比べ19億円減少でございます。

分野別には、米から7のその他種苗等までの耕種は890億円で9億円の減でございます。

主な作物としましては、米は作況指数が98と前年を1ポイント下回ったのですが、作付面積がふえたことや価格の上昇に伴いまして2億円の増となっております。

園芸につきましては、小ネギ、白ネギ、トマト、ピーマン等の生産量が増加したものの、景気の低迷等により価格が低下したことから全体で5億円減少ということでございます。

工芸作物につきましては、お茶で生産拡大が進んでおりますが、葉たばこの廃作ということでマイナス6億円ということでございます。

畜産のほうでございますが、畜産は411億円、前年マイナス8億円ということでございます。肉用牛は、価格がやや上昇したものの出荷頭数が減少ということで、マイナス12億円。乳用牛につきましては、生乳生産量の増加ということで3億円の増。豚につきましては、価格はやや下落しましたが、生産量がふえまして2億円の増。鶏につきましては、鶏卵の価格が下落したものの、ブロイラーの価格が上昇したことから、1億円の増。

加工農産物につきましては、前年に比べ2億円の減。これは、梅干しとかでございます。

次に、林業産出額につきましては、175億円で前年より5億円減でございます。分野別では、木材生産が94億円で9億円の減少。木材生産量はふえたのですが、価格が大幅に下落したという影響が大きかったということでございます。

栽培キノコにつきましては80億円と3億円増でございます。乾シイタケの生産量が1,783トンと大幅に増加したことによるものでございます。

最後に、水産業生産額でございますが、393億円、16億円の減。海面漁業が150億円となり、前年に比べて7億円減少。これは、単価の高いタチウオやマグロの生産量が減少したことによるものでございます。それから、海面養殖業は222億円となり、前年より9億円の減。この海面養殖の8割を占める養殖ブリの単価の低迷や生産量の減少というこの影響でございます。内水面漁業は前年同額の10億円。内水面養殖業は、前年に比べ1億円減少の11億円となりました。

そこで、資料はございませんが、平成25年の見込みでございますけれども、全体としては、24年を上回るのではないかと予測しております。

特に、農業では園芸で戦略品目小ネギ、トマト等の生産拡大が進んでおりますので、ふえるのではないかなど、米については、作況指数が96と、24年の98から2ポイント低下しております。価格も下落するということもありまして少し下回るかなど。

畜産につきましては、肉用牛の価格が堅調に進んでいるので、少し上回るかなど考えておりまして、農業全体でも24年を上回るのではないかと。

林業につきましては、木材生産量が増加する見込みです。栽培キノコ類の乾シイタケの価格の低迷もありますが、全体としては上回るのではないかなど考えてます。

水産業につきましては、海面漁業で、クルマエビ、ガザミ等の生産量の増加があります。海面養殖業は少し減少すると見込んでおりますが、全体としましては、24年を上回るのではないかと考えております。

引き続きまして、次の7ページでございます。

農林水産部関係組織改正についてでございます。

まず、この表の一番上でございますが、農地農振室でございます。

農地集積の促進や耕作放棄地の再生等を推進するため、農地中間管理機構が4月から業務を開始いたします。この業務を担う大分県農業農村振興公社に業務援助職員を派遣し、事業の立ち上げを支援いたします。

あわせて、農地転用を含めた農地の総合的な活用を一体的に推進するため、農地班、農政班の2班ありましたが、班を廃止いたします。

次に、中ほどの集落・水田対策室でございます。

集落営農法人等の規模拡大や経営の多角化を図り、もうかる水田農業を推進するため、集落・水田対策室を集落営農・水田対策室に改称し、同室の集落・生産振興班を集落営農推進班に改めます。

最後に、一番下の畜産振興課でございます。

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病対策に迅速に対応するため、平成23年度に畜産振興課に参事を設置しておりましたが、この3年間で、家畜伝染病対策に関する計画・マニュアルの策定や建設業協会等関係団体との協定締結が終了しまして、防疫演習での検証の結果、防疫対策チーム「B-SAT」のスキル向上も図られたことから、畜産振興課参事を廃止いたします。

次に、9ページでございます。

引き続きまして、消費税率引上げに伴う指定管理施設の利用料金の改定についてご説明いたします。

内容を端的に申し上げますと、4月からの消費税率の引上げに伴いまして、県の指定管



理施設の利用料金についても、適切にそれを転嫁しようとするものでございます。

農林水産部が所管する指定管理施設は、ごらんのとおり（２）大分農業文化公園を始め、10ページにございます3施設でございます。利用料金の決定に当たりましては、四角で囲んだ利用料金の上から2つ目に記載してありますとおり、指定管理者は条例で規定されている額の範囲内で、県の承認のもと決定することとなっております。今回、各管理者からの申請予定額は、各表のとおりでございます。いずれも現行の条例に定める額の範囲内であることから、条例を改正する必要はございません。

なお、今後のスケジュールにありますように、料金改定につきましては、各施設においてホームページでのお知らせや利用頻度の高い県内小中学校等へ文書通知するなど、事前周知の徹底を行い、4月1日から新利用料金の適用を開始することとしたいと考えております。

以上でございます。

**石井農村基盤整備課長** 平成24年の梅雨前線豪雨によります農地・農業用施設の復旧状況について、ご報告いたします。

資料の11ページをお願いいたします。

2月24日現在、査定箇所4,157カ所のうち河川改良復旧による用地買収等で復旧の必要がなくなった廃工箇所を除く4,113カ所に対しまして、既に着手済みのものが4,057カ所、率で99%、うち2月末に完成したものが2,046カ所で50%となっております。

また、1月末に市町が業者へ進捗確認を行いましたところ、3月末までに76%、6月末までに97%の工事完成を見込んでおります。

次に、被害の大きかった4市町の今年の作付見込みについてでございます。県全体の農地、水田でございますが被災は1,925カ所で被災面積は378ヘクタール、そのうち4市町は1,560カ所の320ヘクタールとなっております。廃工になりました25カ所、4ヘクタールを除いた316ヘクタールに対する完成見込みは、面積ベースでいいますと、3月末では68%、水稻作付期までには94%を見込んでおります。

また、作付までに工事が間に合わない場合でも、昨年同様に仮畦畔等や転作等営農対策によりまして、ほぼ作付ができる見込みとなっております。

資料の12ページから13ページには、被災規模の大きかった竹田市、日田市、中津市、玖珠町の現在の復旧状況を載せていますのでごらんください。いずれも、水稻作付までに完成を予定している箇所でございます。

また、先ほど平成25年度大分県一般会計補正予算でご説明しましたとおり、業者の手持ち工事の増大等によりまして工事が遅延し、昨年度繰り越しを行った予算について年度内に完成しないものが予想されますので、その場合は国に対し再度の繰り越しの手続を行います。

なお、再度の繰り越しをしました工事は、進捗管理を徹底しまして、早期の完成を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

**西村水産振興課長** 保戸島沖の魚礁工事について、前回の農林水産委員会におきまして、潜水士の死亡事故で中断しておりました保戸島沖魚礁工事の再開と完了についてご報告し

たところですが、委員から現場の映像を次回の委員会で示すようにというご指摘がございました。今回、ビデオを使いながらご説明したいと思いますが、その前に資料の15ページをお開きください。

撤去した施設ですが、上の中ほどの1の図が施設の全体配置のイメージ図です。海面に音響給餌ブイを1基、海中に係留パイプ3基を海洋牧場施設として保戸島沖へ平成7年度に設置しましたが、耐用年数が経過して危険であることから、これらの施設を昨年10月に撤去し、その後、中層浮魚礁を設置したのが今回の工事です。

左上の写真2は撤去前の音響給餌ブイで、その下の写真3が船の上に引き揚げた直後のものです。中ほどの写真4は、係留パイプとシンカー、ブロックですねをクレーンで海上まで引き上げたところです。右側の写真5、6、7は、工事直前の昨年10月21日に水中テレビカメラで撮影した海の中の状況で、その時のビデオをごらんいただきます。

〔ビデオを上映〕

**西村水産振興課長** 今回、1月に撮ったということで、魚礁がまだ新しいということもございませけれども、若干魚が少なかったという結果でした。

以上でございます。

**深津委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**吉富委員** 参考のためにちょっと聞きますが、今、部門別産出額の中で栽培キノコがありますが、この種類は大部分が恐らくシイタケだと思うんですが、シイタケの中身の原木、菌床の割合を教えてください。

それから、今、私ども市場でよく出るのが、ナメコがよく出ますね。ナメコは推進しているのかどうか。

それから、他社というのはおかしいんですが、法人が株式会社をつくって雪国まいたけとかホクトとかもあらゆる種類のキノコを出していますが、大分県はそういうものを推進しているのかどうか、技術を農家に提供しているのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、消費動向を調べているのかどうか、その辺もあわせてお知らせください。

**近藤林産振興室長** シイタケのうち原木と菌床ですが、原木は約1,783トン、平成24年は産出しております。それで、金額が3,198円だったので、それを掛けますと…（「その金額はいいや」という者あり）

それで、菌床は約1,500トンぐらいあります。失礼しました、原木の乾シイタケは1,783トンです。

それから、生シイタケについては原木と菌床がありまして、大体1,500トンぐらい県の生産量はあるんですけど、そのうち千トン近くが菌床でございます。残りの約500トンが原木での生産となっております。単価については、昨年は800円ちょっとぐらいだったと思います。

それから、ナメコにつきましても、ちょっと今正確な生産量を把握していませんが、きこセンターとか、そういったところで新しい品種の開発などを行って今推進しているところがございます。まだほかにエノキタケとか、そういったのも日田市の大山農協とか、そういったところで生産をしている状況でございます。

以上です。

**吉富委員** ブナシメジとか、今、恐らく消費動向を調べていないと思うんですよ。スーパーでもどこでも行ってください。シイタケと変わらんほどあらゆる種類が菌茸類に出ています。もう少し手軽にできるようなものをですね、農業所得につながるようなものを推進してやってやるべきじゃないかと。特にホクトなんか、あらゆる種類を出しております。こういったのをただ漠然と見るだけではなくて、大分県農業の産出額を上げるためにはしっかり研究してもらって、農家に所得を上げてもらって、税収を上げてもらって、お客さんに食べてもらおうと。

というのは、NHKで近ごろ菌茸類の薬効というか、がんに効くとか、マイタケがいいとか、そういったことが紹介されております。したがって、消費が（聴取不能）のようにどんどん移動しているわけですから、時代の流れにおくれないように、いち早く大分県も進めていくべきじゃないかと思えます。部長の見解を聞きます。

**工藤農林水産部長** まず、栽培キノコの内訳につきましては、また資料を整理してお届けをしたいと思えます。

それから、今、ほかのキノコ類、いろいろ生産がされているのではないかということでございまして、県としてもその研究をしっかりやれということでありまして。そこら辺の研究もしっかり進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

**金塚農林水産研究指導センター長** ちょっと補足します。

うちはきのこグループがございまして、ナメコについては、今までより1割ぐらい収量の多い品種を登録しております、それを大山キノコセンターに技術移転して今生産しております。これは、もちろん許諾料はいただいています。

それと、キクラゲについては、クヌギの大きくなった木、それのおが粉を使ってキクラゲの菌床を栽培しています。これは一度、1月だったか販売しまして、かなり高く売れています。これは今、中国産がほとんどなんですけれども、今、安全、安心で落ちてきているので、国産のキクラゲというのはこれからかなり有望だと思っております。

ほかにエノキですかね、エノキについて若干研究しております。

以上です。

**吉富委員** 関連ですが、今言われたように3種類から4種類なんですね。したがって、スーパーでもデパートでもどこでも見てください。10種類以上出ていますから。これは爆発的に売れております。しっかり消費動向を見やって、そして、早い手を打たなければ、まだ研究段階というようなことだったらとても他県には追いつきませんから、福岡はどんどん今進んでおります。負けないように頑張ってください。

以上です。

**深津委員長** 要望でいいですね。（「はい」と言う者あり）要望ということでお願いいたします。

**井上委員** 消費税で値上げするという関連施設等の利用料金の改正があるわけですがけれども、これらの利用状況ですね。とにかく上がったことによって少なくなるのか、少なくなったら困るだろうし、その辺の状況がわからずして上がるから上がるというだけでもなかなか判断しにくいところなんですけれども、そのような利用状況を後でいいから知らせていただきたいと思えます。

それから、この産出額の決め方について皆さん方はどげん思ってるかですね。

26年度は、恐らく農業生産額というのは2,100億円が目標でしょう。それについて、いわゆる24年度はちょっと下がっているんですが、1,300億円だから、果たしてこれ、目標をどうやって掲げたのか。これは、結果論を言うのは誰でも言えるんだよ。林業もそうなんだけれども、結果論でこうですとって産出額を決めるのか、その辺のところはどうもわからなくて、やっぱり意気込みというのは2,100億円とるというような形の中で生産を高めるという中であったら、結果論だけで話しておつてもしょうがないでしょう。私はそういうふうを感じるんですが、その辺のところはどうも皆さん方の思いというのははっきりわからないんだよね。これで済ませるのかなと思うし、しかし、もう終わっちゃったことだからどうしようもないだろうし、だから26年度の目標は絶対2,100億円到達するんだという思いを強く持ってもらって、そして、生産額とあわせていかないとどうも気合いが入らんというふうに思います。

ですから、林業の場合においても、例えば、生産量はできますよ。今、安いからどんどん立米はふえますよ。ところが、価格が伴わんもんだから、価格は安いんだよ。恐らくそういう現象が起こりますよ。それと同時に生産量が上がるということは、生産額も上がってもらわないと所得につながらないから、余り林業もようになったとは言われんのではないですか、関係者の方々というのは。だから、その辺のところはもうちょっと掘り下げて考えて気合いを入れてやらんと、私は生産額と生産量というのは同等になるようにしなきゃいけないと思うので、そういったところの意気込みを26年度から示してほしいと、そういうふうに要望します。

**深津委員長** 要望でいいですね。（「はい」と言う者あり）要望ということで。

**油布委員** いつもこの話をしているんですけど、企業参入は非常に歓迎しているんですけど、既存で頑張っている人、そして後継者がおるところ、ここに補助金が行っていないんですね。規模拡大をしたいけど、行政がなかなか身を固めてくれないというご意見をたくさんいただくんですね。

若い人の跡継ぎができて、計画的に今2町から3町つくっておるところを4町、5町にしたいというときに補助金をいただきたいんですけどもいってたら、企業の人にはどんどん金が出るけど、俺たち、我々既存で頑張っておるそういうところにお金がないと。本当に2,100億円は、私は——そういう人は技術を持っているんですね、技術。だから、余り失敗しないんですね。それだけ企業と違って緻密な計算をしてですね、企業は見かけだけか知らんけど、ひょっとして竹田あたりがこの前言いよったけど、野菜のほうに今仕事がないからと、ばあっと手を挙げたけど、災害があったからということで、やっぱり昔から自分たちが頑張っておる土木の工事があるもんだから、野菜のほう、農業のほうはほたりかえして土木のほうにみんな走ってしまった。そっちのほうがもうかるごたるからと。

だから、当初そういうところにいろいろ計画を行政がするとき、やっぱりまちっと緻密な話し合いをしながら農業の参入を本当にできるのかと。また逃げたら、またもとに帰っておるんですね。土木を見てください。あの補助金は何かという、そこ辺よ。

だから、私は今から先、そういう大分県下に、特に荻町とか菅生とか久住とか、国東もあるんですけど、そういうところに大規模で若者が後継者として残って、やはり若者から

いつも聞くわけよ、僕はな。だから、そういう人たちにもうひとつ手を差し伸べていただきたいなど。行政が顔を見ていただきたいなど、そう思うんですわ。

だから、そういうことについて、執行部みんなが本当に2, 100億円いくためには、地道にいくためにはそういうところに全職員の方々に僕は目を向けていただきたいなどいうことをお願いしておきます。

要望であります。よろしく申し上げます。

**深津委員長** 要望ということでよろしいですね。（「はい」と言う者あり）ほかに。

**吉富委員** 今、各地でおかげで山国とか県南のほうに堆肥センターがたくさんできました。この堆肥センターの完成で農家がかなり活性をしているわけですね、堆肥は。したがって、地力がだんだんついてきたという話を伺っておりますし、何も化学肥料とか農薬を否定するものではありません。それはそれで立派なことですが、今は若年層のお母さん方、あるいは小さな子どもを持っているお母さん方は、先般、県外事務調査に行ったときに秋田県の大学の谷口教授に聞いたところ、秋田には何もないじゃないかと言われた。よく考えていろいろ調べた結果、無農薬で結構有機栽培でできているという話から、それをテーマにして頑張ってみようかということをやったらしいんです。

少ないときで3千人と、集客がですね。ちょっと多いときで4, 500人来たと。その結果、苦情が出てきたと。どこから出たかということ、駐車場がなかったというぐらい盛況で、そのまねをしろということではなくて、せっかくできた堆肥センターを生かして、トレーサビリティと言われてから久しいわけですが、そういった低農薬、あるいは無農薬に近い有機栽培のものをこれからもっと推奨していくべきじゃないかと思いますが、提案と要望ですけれども、県執行部はどう考えているかお聞かせください。

**工藤農林水産部長** まず、各地堆肥センターが整備されていく。例えば、臼杵ですと「夢堆肥」ということで今フル生産をして、臼杵市内、できるだけその堆肥で生産を上げていこうという動きも出ておりますし、当然有機も一つの農業のあり方としてうまくやっている方もたくさんいらっしゃいます。そういう人たちもしっかり支援できるようにということで、今年度中に有機農業についてのいろんな事例集もまとめて生産者の方に広く知らせようということもしていますし、来年度も有機農業に取り組む方たちについて、予算的に多くはありませんけれども、支援もしたいというふうに考えております。

いろんな形が農業はあっていいと思うのでですね、そこら辺、皆さん前向きにやっつけられるようにということで、県のほうもしっかり応援をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**深津委員長** この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**深津委員長** ないようでありますので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは大変お疲れさまでした。

〔農林水産部退室〕

**深津委員長** 委員会として確認も含めて、この際あればお受けしたいと思うんですが。

**御手洗委員** 建設業協会を含めて2つの団体から要望受けてますよね。あれはどう処理する予定。聞いただけで終わるんですか。

**深津委員長** 委員の方々と、先日も漁港建設協会とも話をして、そのほかにいろいろ正式な話ではないんですが、大分県土地改良建設研究会のほうからも報告があつてます。要請とか要望とかじゃなくて、3つの団体から建設業協会の要望に対する相談がいろいろとあつておりますけど、委員会として皆さんのお考えを聞いて進めていきたいなというふうに思っております。

**御手洗委員** 要は、この本会議で3月、第1回ですからね、あとわずかで我々終わるわけですよ。もう1回常任委員会あるのかな。だから、方向性定めて、受けた以上は何らかの方向を定めんと、何だったんかってことになるでしょうから。

**深津委員長** 皆さんのご意見——私としては、できれば一般質問もありますし、その後、終わった後、もしやれたらなというふうには思っておりますけど、皆さんの考えをお聞かせいただいて、執行部ともまだ話はしてないんですよ。だから、そういう場をつくって……

**油布委員** この委員会の今までの歩んできた方向づけを、ちょっと執行部と一遍相談して、次の農林水産委員会の皆さんにこれだけはこのやつを引き継いだらどうですか。今までそんなのはいないよな。ないんよ。そのまま切れてしまう。だから、それを引き継ぐようにして、いかに今まで過去1年間やってきたことをね、引き継ぐことによって仕事がまた、地域がまた、あつ県議会は違うんだということを知らしめる——切れてしまったらパーになってしまう。

**吉富委員** この前の話は、執行部と委員長が話し合いをして、それを持ち帰って委員会で話し合うと。その要望を受け入れるかどうかという話だったですね。また、新たに土地改良建設、そういったものの要望も来ていると。

**深津委員長** 要望っちゅうことじゃないんよ。一応こういう話があつたそうですねって言うて、こうしてくれとかああしてくれとかじゃあ……

今言われたように、建設業協会、漁港建設協会も来ているんで、それはもうしっかり我々が受けて、委員会として来てるから、今度は執行部の考え方を聞く場もつukらないといけんのやないかなと思うんやな。

だから、皆さんの考えとして、できれば一般質問のいつか日にちをつくって、執行部にこういう問題についてどう考えてますかという、執行部の考えを聞くと。それを受けて委員会として判断するのか、それともボールを執行部に投げるか、2つあると思うんやな。今、委員が言われたように、委員会として受け止めて、それを次の委員会にバトンを渡すのか、それとも、しっかりこの期で受けとったボールをこういう問題として執行部の問題でもあるので、ボールを投げて執行部判断に……

**御手洗委員** それはいいけど、議会始まってるので、あともう時間がないじゃないですか。それで方向性定めりゃいいけど、受けて、いや俺たちは話は聞いたけど結果出らんかったじゃあ、時間取って我々も相手も立場で来て、話を受けたんですから……

**桜木委員** 一回執行部と話できんの。

**深津委員長** それはそういうふうに考えてるんじゃないけど、委員の皆さんの考えを聞いてという予定にして……

**吉富委員** 委員長と執行部で話をしてみても、その結果を……

**深津委員長** 委員長として話をすると、皆さんも判断厳しいでしょうから……

**三浦副委員長** 建設業協会の要望書は、県の執行部に働きかけをしてほしいという内容だったじゃないですか。漁港建設協会のほうは、やるのは全然いいんだけど、ぜひうちの会に入って一緒にやりましょうという話だったと思うんですね。まず、お願いされているのは、県の執行部のほうに働きかけをしてほしいということなんで、受けた内容を、今皆さんがおっしゃるように、執行部側が対応をどう考えているのかということと、協議をして、少なからず御手洗委員が言うように、3月中に回答が出せるのであれば——向こうは当然3月中の入札部分を踏まえてということだと思いますので、3月中の回答を待っていると思いますので、早急に出すという形で……

**御手洗委員** この委員会がそげえあるかな、あと。

**深津委員長** 日程的にまだ、二十何日かはあるんだけど、それじゃあ遅いんやな。それまでには結論を出したいなど。回数的に少ないので、できれば予算特別委員会もあるし、その間に委員会を開いて、執行部に情報をもらおうと。いいですかね。私のほうから、そういう言い方できないので、皆さんのほうからその他の中を出してもらったほうが、私としてはやりやすいんですが。その後に話しがありますので、それで、また日を改めて委員会を招集させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**深津委員長** その他に事務局のほうから報告等を含めてお願いがあります。

〔事務局から付託表差し替え及び次会の委員会日程について説明〕

**深津委員長** 再度、念押しするわけじゃありませんが、先ほどの要望書も含めてですね、また改めて副委員長と相談して招集をかけます。

〔「はい」と言う者あり〕

**深津委員長** これをもちまして、委員会を終わります。